

2014年9月11日

確認書

2014年9月11日開催の団体交渉において、株式会社フリントバックと全印総連京都地連は下記発言及び事項を確認した。

記

- 2014年春闘は終結しており交渉は継続される。
- 分会おでの郵便物の取り次ぎは今後とも行なわれない。
その行為を不当労働行為と指摘しても構わないと西原取締役は明言した。
- 8月29日支給の夏期一時金は労働組合との合意のない仮支給であり、労使交渉合意後に清算する。
- 夏期一時金の考課は事業計画に基づく生産体制に協力する意思・姿勢を持っているかで判断する。^{進んでい}
中山・大橋両名に対する考課はその結果である。
- 次期36協定の更新時に、分会から労働者代表に立候補し代表選挙を告知する。会社はこれを妨害しない。
- 労働組合は中山・大橋両名の夏期一時金196,000円(平均支給額)を要求。会社は次回団交での回答を約束。
株式会社フリントバック
- 次回団交開催日は9月20日に回答する。

全印総連京都地連

